

# 報 道 資 料



日 付 平成25年5月1日  
所 属 健康づくり推進課企画指導係  
担 当 戸毛、大森  
直通電話 0742-27-8682  
内 線 2936

## ～ 国保加入者の特定健診対象者全員に 心電図・貧血検査が実施されます ～

1. 平成25年度より、県内市町村の実施する特定健診(40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象)の対象者全員に心電図、貧血検査を実施することになりました。  
(県の助成事業(国民健康保険調整交付金)を活用)
2. 国の制度では、心電図検査は、前年度の健診結果で一定の基準を満たしている方、貧血検査は、貧血の既往歴がある、もしくは貧血が疑われると判断された方で、医師が必要と認める方のみに実施されていました。
3. 心電図、貧血検査を対象者全員に実施することで、より適切な保健指導が可能となり、特定健診受診率向上と保健指導の充実が期待されます。また、心電図検査は不整脈や狭心症等、貧血検査はがん等の早期発見が期待されます。  
(市町村は、特定健診受診者の健診結果に応じ(メタボリックシンドローム該当者等を抽出)、生活習慣改善等の保健指導を実施しています。)
4. 県内全市町村で心電図、貧血検査を対象者全員に実施するのは、全国でも奈良県と福井県のみ(H25.4現在)となっています。

※ 75歳以上の方を対象として、後期高齢者医療広域連合が市町村に委託して実施している後期高齢者健診でも、特定健診と同様、今年度から対象者全員に心電図、貧血検査が実施されます。